

令和3年度

【募集延長】盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託・非常勤職員

募集案内

(保育士・児童指導員)

- 受付期間 令和4年1月7日(金)～令和4年1月31日(月)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和4年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託・非常勤職員を選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
A 保育士 (常勤嘱託)	2名	保育所(津志田つばさ園又は、ながい保育園)における、保育業務全般。
B 児童指導員 (常勤嘱託)	1名	放課後等デイサービス事業所(いるかデイ東見前)における、障がい等を有する就学児童への日常生活、遊びの指導・療育業務、送迎業務並びに養育上の支援、保護者への相談支援、個別支援計画作成業務等。
C 児童指導員 (非常勤)	2名	児童発達支援センター(盛岡ひまわり学園親子通園事業)における、就学前の障害を有する児童への日常生活指導、運動・感覚訓練など遊びを通じた指導並びに養育に関する相談・助言指導及び関係事務全般。

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) A 保育士 : 保育士の資格を有する者。
B 児童指導員 : 社会福祉士, 精神保健福祉士, 介護福祉士, 保育士, 社会福祉主事任用資格, 児童指導員任用資格, 学校教諭のいずれかの資格を有する者。

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和4年1月7日(金)から令和4年1月31日(月)まで

(受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで)

◆ 郵便で送付のものは、令和 4 年 1 月 31 日 (月) までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

(1) 書類選考 (書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。)

*面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ令和 4 年 2 月 2 日 (水) までに電話でお知らせいたします。**書類選考合格者は、**資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**
*応募いただきました書類は、**返送いたしません。**当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

令和 4 年 2 月 6 日 (日) 時間は別途ご連絡いたします。
盛岡市総合福祉センター 2 階 事業団事務局会議室

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

(1) 勤務箇所 (予定)

- A 保育士 津志田つばさ園 (盛岡市津志田西二丁目 19 番 58 号)
又は、ながい保育園 (盛岡市永井 10 地割 172 番地)
- B 児童指導員 いるかデイ東見前 (盛岡市東見前 6 地割 77 番 5 号)
- C 児童指導員 (非常勤) 盛岡ひまわり学園親子通園前九年教室 (盛岡市前九年三丁目 12 番 38 号)
又は、盛岡ひまわり学園親子通園都南教室 (盛岡市手代森 14 地割 16 番地 89 地域福祉センター内)

(2) 勤務の条件

- A 保育士：常勤嘱託勤務時間：週 40 時間 (日曜日及び 4 週間につき 4 日)。
勤務地：津志田つばさ園・ながい保育園
早出勤務 6 時 45 分から 15 時 45 分
普通勤務 8 時 15 分から 17 時 15 分
遅出勤務 10 時 15 分から 19 時 15 分
- B 児童指導員：常勤嘱託勤務時間：週 40 時間 (土曜日及び日曜日)。
勤務地：いるかデイ東見前
普通勤務 9 時 30 分から 18 時 30 分
学校休業日 9 時 00 分から 18 時 00 分
- C 児童指導員：非常勤職員勤務時間：週 30 時間 (土曜日及び日曜日)。
勤務地：盛岡ひまわり学園 9 時 00 分から 16 時 00 分

(3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員（A・B）

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団非常勤職員（C）

(4) 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとします（以後1年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額

A 保育士, B 児童指導員

月額 179,100円

賞与等 6・12月併せて年2.55ヶ月分以内（※令和3年度実績 456,705円）

（なお、初年度は年1.71ヶ月分以内）

通勤手当（公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。）

寒冷地手当に見合うもの（年間36,800円）*令和3年度実績

C 児童指導員（非常勤）

月額 149,500円

賞与等 6・12月併せて年2.55ヶ月分以内（※令和3年度実績 381,225円）

（なお、初年度は年1.71ヶ月分以内）

通勤手当（公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。）

寒冷地手当に見合うもの（年間36,800円）*令和3年度実績

(6) 福利厚生等

健康保険，厚生年金保険，雇用保険，労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（工藤・荒木田 019-613-2162）へお問い合わせください。

令和3年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員・非常勤職員採用試験申込書
【延長】

ふりがな	
氏名	
希望職種	A 保育士 B 児童指導員 C 児童指導員 (非常勤) (※ 希望する職種を○印で囲んでください。)
志望動機	
自己PR	
備考	